

診療放射線技師法改正に関する法律の一部改正に伴う講習会の実施について

—— 「業務拡大に伴う統一講習会」 ——

公益社団法人福島県診療放射線技師会

会長 新里 昌一

診療放射線技師法が平成 26 年 6 月 18 日に一部改正が行われ、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。具体的には、CT・MRI 検査等での自動注入器による造影剤の注入、造影剤注入後の針の抜針・止血や、下部消化管検査の実施（肛門にカテーテルを挿入する行為も含めて）、画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのカテーテル挿入であり、診療放射線技師の業務内容の拡大です。以上の業務を行うための絶対条件として、医療の安全を担保することが求められています。そのため、業務拡大に伴う必要な知識、技能を習得することが努力義務として課せられました。

福島県診療放射線技師会は、日本診療放射線技師会の地域開催を担うこととし、そのための準備を進め、講習会は“業務拡大に伴う統一講習会”と称し、2 日間に亘り実施することとしました。

—記—

■ 講習会名：業務拡大に伴う統一講習会（福島県）

平成 28 年 7 月 17 日（日）～ 7 月 18 日（月）

竹田総合病院こころの医療センター3 階（会津地区）

平成 28 年 8 月 6 日（土）～ 8 月 7 日（日）

ポラリス保健看護学院 3 階会議室（県南地区）

平成 28 年 9 月 24 日（土）～ 9 月 25 日（日）

福島県立医科大学 11 号館 「第 2 臨床講義室」（県北地区）

平成 28 年 11 月 26 日（土）～ 11 月 27 日（日）

いわき市立総合磐城共立病院 3 階 学術会議室（浜通地区）

■ プログラム：県（診療）放射線技師会のホームページを参照してください。

■ 定 員：60 人（参加者が 20 名に満たない場合には中止いたします）

■ 受 講 料：60,000 円 会員 15,000 円

■ 申込方法：JART 情報システム内のメニュー「生涯教育・イベント参加のお申込み」から申し込んでください。

※JART 情報システムに利用登録していない非会員の方は、まず、本会ホームページより、新規利用登録を行ってください。

お申し込み後、払込用紙をお送り致します。その用紙をご利用の上、参加費を払い込みください。払込票記載の支払期限までにお支払いいただけない場合、自動的にキャンセルとなりますので、ご注意ください。

■ 本件に関するお問い合わせ

公益社団法人日本診療放射線技師会 TEL:03-5405-3612

インターネットから <http://www.jart.jp/> (トップページの「お問い合わせ」より)

以上